

園児が元気に舞台上で発表 保育所行政30年の節目を祝う



◆平成13年度 施政方針

「村民参加の村政」と「村民が主人公の村政」

◆むらの課題

御万歳 健康守ら 他



村のひと(2月末日)

男 4,950人 (-7)
女 4,772人 (-1)
計 9,722人 (-8)
世帯数 3,439世帯 (0)

青と緑の豊かな活力ある村

頼りになります

ここが**国民年金**だけの**魅力**です

国が責任を持って運営

国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度ですから、きちんと保険料を納めていれば安心です。

現在、加入者が約7千万人、年金受給者は約3千万人になっています。

受け取る年金額の1/3は国が負担しており、残りの2/3を納めた保険料でまかっています。このため、年金の財源を長期的に安定させることができます。

物価の変動にも強い

貯金していても、個人年金に入っている、もうひとつ不安なのが物価上昇による実質価値の目減り。

国民年金は物価が上昇した分だけ年金額も上がる完全自動物価スライド制により、年金額の実質価値が守られています。そのためインフレなどの物価の変動にも強く、平成12年度の年金額は、昭和61年度に対して約30%アップとなっています。

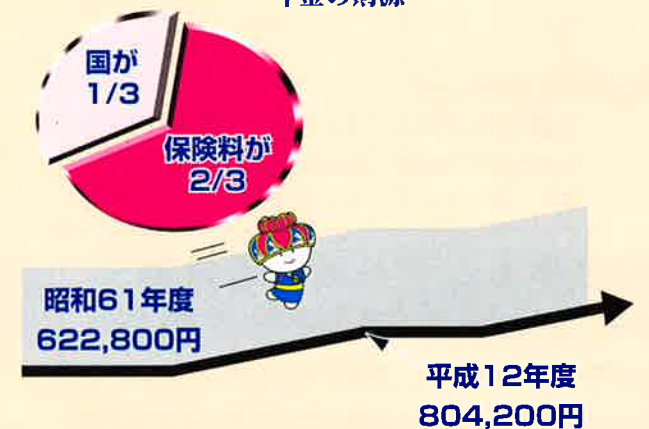
年金受給者



加入者



年金の財源



国民年金の トク トク 情報



1 年利4.0%割引でおトクな前納制度

保険料は前納することができます(6か月又は年度末までの前納)
前納すると、前納期間に応じて保険料が割引されます。

□座振替と前納の併用もできます!!

詳しくは窓口までお問い合わせください。

2 税金が軽減されます

保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や市県民税が15%~35%軽減されます。

なお、控除は扶養している家族の保険料も該当します。年末調整や確定申告の際は忘れず申告してください。

お問い合わせ先：恩納村住民課国民年金係 TEL 966-1205 (内線113・114)

平成13年度 施政方針

「村民参加の村政」と「村民が主人公の村政」を基本理念にむらづくり

一、はじめに

平成十三年第三回恩納村議会定例会の開会にあたり提案致しております平成十三年年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「私は、平成十一年一月二十四日に村民の信託を頂き、村長就任以来、満二ヶ年を経過し、村政を運営することができましたことに對し、改めて初心にかえり、村民、議会、行政が三位一体となった村政を進めていきたいと決意をしております。」

昨年は、沖縄の歴史上、世界的な事業としてG八首脳会議（九州・沖縄サミット）が、国内外の注目を集める中で開催され、大きな成果を収めました。

我が恩納村におきましても、アメリカ合衆国のクリントン大統領を始め、五ヶ国の首脳が村内のホテルに宿泊され村民との交流を図り、世界へ向けて本村の歴史文化を大きくアピールすることができました。このこと

はひとえに村民の皆様のご支援、ご協力の賜であり深く感謝申し上げます。

さて、平成十二年度におきましては、村民待望の新庁舎もめでたく落成し、村民の皆様が新庁舎での行政サービスを開始することができました。

また、二十一世紀の始めとなる平成十三年年度の巳年は、「恩納村第三次総合計画」の最終年度となります。これまでの実績や評価を踏まえ新世紀に向け「第四次総合計画（平成十四年～平成二十三年）」の十年計画を策定し、沖縄県の策定した沖縄経済復興二十一世紀プランとの整合性を図り、夢と希望に満ちた「村民参加の村政」と「村民が主人公の村政」を基本理念にむらづくりを推進し、村民の皆様が公約致しました諸施策を総合的、かつ計画的に実現できるように推進して参る所存であります。

それでは、平成十三年年度の重点施策についてご説明致します。

以上のような厳しい財政状況が予想される中、予算編成は、「恩納村第三次総合計画」の後期基本計画に添って、事業の優先順位を選択を行い諸経費の節

施政方針を述べる大城村長



平成十三年三月九日

二、財政運営について

我が国の経済は、これまでの各般の政策努力の結果もあって、緩やかな改善が続けており、企業部門を中心に自立的回復に向けた動きが徐々に強まっております。しかし、業種や地域では依然としてバラつきがあり、また、雇用や個人消費はなお厳しい状況をおとっております。他方、国の財政は、これまでの景気回復のための財政を続けてきた結果、一段と厳しさをましております。このような中、新たな発展基盤の構築に資する施策に一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、景気を本格的な回復軌道に乗せるよう引き続き全力を挙げて推進してまいります。それと同時に我が国経済の動向等を注意深く見ながら適切に対応するとともに、財政の効

率化、質的改善を図り、公債発行額を可能な限り縮減することとしております。

一方、現下の地方財政は、地方税・地方交付税の原資となる国税収入の低迷等により引き続き大幅な財源不足が生じるとともに、数次の景気対策による公

共事業の追加や、減税の実施等により、借入金残高が急増しております。その償還が将来の大きな負担となるなど、極めて厳しい状況にある中で地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うこととされておき、少子・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策、資源循環型社会の構築等の環境施策、生活関連社会資本の整備等の重要施策課題を推進し



このようなことから、地方公共団体においては、これまででも、地方行政改革大綱に基づき、行政改革に取り組んできたところで、今後、さらなる事務事業の見直し、組織・機構簡素効率化、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進、広域行政の展開などを積極的かつ計画的に進めることが強く求められています。

本村の財政状況は、平成十一年度歳入決算において、村税収入が前年度を〇・五%も下回り、今後大幅増は見込めず、また、地方交付税についても国の概算要求段階においては前年度の総額を大幅に下回っていること等から、一般財源の大幅な伸びは見込めない状況で、財政を取り巻く環境は益々厳しくなることが予想されます。

四村観光連携型養殖場整備事業

三、北部振興策について

沖縄県及び北部十二市町村が一体となつて、県北部地域の振興事業の円滑な推進を図ることを目的に、人と産業の定住条件の整備や雇用機会の創設に向けた、魅力のある生活環境の整備を基本方針として計画されております。

本村においては、海浜の景観や豊かな自然環境を有効に活用することを念頭において、平成十二年度から実施している真栄田岬周辺の地域活性化に向けた基本構想策定業務を実施致しております。

特に、真栄田岬周辺は西海岸有数の景勝地であり、又、県内外でも有数のダイビングスポット

四、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業については、北西部四村観光連携型養殖場整備事業



1. はじめに
2. 財政運営について
3. 北部振興策について
4. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について
5. 基地の跡地利用について
6. 公民館建設事業の補助制度について
7. 保健・福祉・環境衛生について
8. 窓口業務について
9. 国民年金について
10. 健康保健について
11. 農林水産業の振興について
12. 住み良い生活環境整備について
13. 教育・文化の振興について
14. 上水道について
15. おわりに

五、基地の跡地利用について

平成七年十一月三十日付で返還された恩納通信所跡地利用検討委員からの答申を受け、村も側面から協力し対応して参りましたが、計画の合意形成が得られず、今日に至っております。

六、公民館建設事業の補助制度について

本村の各自治体公民館は、社会教育活動の拠点として地域社会の発展と住民福祉の増進、生涯学習の面からも重要な施設であります。よって、平成十三年度より公民館建設事業に対し補助制度を導入し、事業を推進致します。

七、保健・福祉・環境衛生について

人々の暮らしにゆとりが持てるようになり、「人生八十年時代」といわれる長寿社会を達成した現在、価値観や生活様式の多様化にあって、すべての住民が健康で、生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の形成に向け、保健・福祉・医療また環境衛生、それぞれの部門が分離一体のものとして、有機的に連携を図りながら、きめ細やかで内容豊かなサービスを提供していくことが重要な課題であります。

村づくりの強化を図っていきます。

平成十三年度は保健福祉サービスの拠点となる、総合保健福祉センター建設工事を実施致します。したがってこれまでの事業を点検し、より一層のサービス拡充、強化を図っていくため、以下の事業を取り組んでいきます。

(1)健康づくり推進事業について
近年、急速な高齢化、慢性疾患の増加などの疾病構造の変化は、保健サービスに対するニーズの高度化・多様化をもたらすこととなりました。また、食品の安全性・ごみ・地球環境など、生活環境問題への住民意識の高まり等に対応したサービスの受け手である生活者の立場を、重視した保健の新たな体系化が求められています。従って、画一的な保健サービスから脱却し、地域特質に立脚した独自の、個性あふれる保健政策を構築していくよう推進致します。

本村は、老人医療費に占める一人当たりの負担額は県下五十七位と低く、住民健診結果からし

ても特に疾病実態に課題があるわけではないことから、長寿村とほえないまでも、健康村であることを示しています。このような特質を踏まえ、保健・福祉・医療の緊密な連携を図っていくものとして、平成十三年度の四月より総合病院との契約の下に、恩納診療所を村立として開設し、身近な診療所において安心して高度な医療が受けられるよう、地域診療体系の強化を図りながら、また、住民の日常的な健康管理として、基本健診の受診啓発による受診率の向上は元より、健康教育や健康相談の内容充実によって、健康増進を図るなど、利用者の立場に立つたメニュー設定に努めます。

また、婦人健診はこれまで各校区ごとに実施してきましたが、本村の細長い地理的特質や、婦人の就労者が多いということもあって、受診率が低い上にさらに低下傾向にあることを踏まえ、平成十三年度より個別健診を取り入れ、婦人健診の受診率向上に努めて参ります。

母子保健事業は妊産婦健診、

乳児健診、一歳六ヶ月、三歳児健診、予防接種、栄養指導などを実施しているところでありますが、特に少子化対策としての子育て支援もいよいよ重要な課題であることから、子育てに悩む主婦を中心に、育児サークルを早急に結成し、支援するよう努めます。さらにすべての人々が共に支え合い、共生していける地域づくりとして、身体障害者、精神及び知的障害者に対する支援活動もまた重要な課題であります。

よって精神保健法の平成十四年市町村委譲に先だつて、平成十三年度よりモデル事業として、精神障害者への在宅支援へルパー派遣事業を実施致します。

なお、福祉との連携として、要介護、要支援者に対するサービスは、基本的には介護保険対象となるため、自立の方々の生きがいづくり及び介護予防事業として、平成十二年度より各公民館を拠点にした機能訓練B型、いわゆるミニデイサービス事業を実施してきましたが、平

成十三年度は国保事業との連携も図りより一層充実させて参ります。

(2)環境及び廃棄物対策事業について

経済発展に伴う物質文明は、生活様式の多様化と、利便性の向上をもたらしました。しかし一方では廃棄物の排出量増大による、廃棄物処理費の負担増加と、環境への負荷という新たな問題を生み出すこととなりました。本村は、年間二百万人余の観光客が訪れる県内有数の景勝地にもかかわらず、村内至る所への大規模な不法投棄は後を絶たず、環境保全と廃棄物対策は本村にとって重要な課題といえます。

こうした状況を踏まえ、住民参加による循環型村づくりを推進していくため、ごみ対策委員会において、ごみ問題の取り組みについて検討を重ね、分別収集による資源ごみ回収を、二月より試行的に実施してきましたが、平成十三年四月一日より完全実施すること致します。

目標は、循環型の村づくりを積極的に図っていくため、住民参加による生ゴミ堆肥化のシステム構築を実施し、また、ごみの資源リサイクルをより一層推進していくために、資源ごみ回収の地域指導者として、各地域にクリーン指導員や環境ボランティアを育成し、環境指導の徹底を図り、行政と地域の緊密な連携を確保致します。さらに独居老人の資源ごみ回収、また、高齢者や障害者による有償の資源ごみ回収への参画など、ごみ問題から保健・福祉に連携するようユニークな取り組みを図ることによって、人と環境にやさしい村づくりは元より、快適な生活空間を保全するためにも、各集落における保健衛生の向上普及にも引き続き努めて参ります。

(3)村民福祉について
地域住民にとって最も身近で住民福祉の向上を担っている市町村にとって、高齢者への対応は、最も重要かつ緊急を要する行政課題の一つであります。高齢者介護制度の仕組みを大き

く転換させる「介護保険制度」が平成十二年度実施されました。

初めて市町村が「保険者」ということもあって、様々な不安を抱えての開始となりましたが、スムーズに対応できたものと思えます。一年間の実施経過を振り返ってみると、自立していくための介護予防をより一層充実させることが必要不可欠であります。介護保険は福祉の一部をカバーするものであり、自立している高齢者へのサービスの提供拡充によって、介護予防効果が発揮されるようきめ細かな老人福祉事業を構築していきます。特にデイサービス事業は、高齢者の生きがいづくりの実践例として、利用者からの評価も高いことから、介護保険で自立の判定を受けた方々の介護予防事業として継続すると共に、老人福祉事業のより一層の内容充実と拡充に努めます。住宅は高齢者にとって日常生活の大半を過ごす場であり、高齢者の身体機能の衰えに対応した住宅構造に配慮することも大切でありま

す。転倒事故による寝たきりを防止し、高齢者が健康で安心して暮らせるシルバー人材を、活用した住宅改修の啓発と普及に努めます。次に障害者福祉についても重要な課題であります。とりわけ地域保健法の改正、地方分権の流れにあって、障害者の地域参加を社会全体で支えていくための環境整備を進めていかなければなりません。そのためにも家族会の結成を支援すると共に、関係機関・協力団体との連携の下に、創意工夫ある障害者福祉事業の展開に努めると共に、医療費助成事業、補装具給付事業、在宅支援事業など引き続き充実、強化を図っていきます。

高齢化社会と不離一対の関係にある少子化対策は、活力ある社会の維持を図っていくための社会的な重要な課題であります。本村においても女性の社会参加による保育所入所希望者は多く、これらの要望にこたえるために定員の弾力化、乳児保育や障害者保育を継続し、また、保育園児と高齢者との交流の場



八、窓口業務について

住民基本台帳法（平成十一年法律第百三十三号）の改正により、平成十五年八月より全国住民基本台帳ネットワークシステムが全国一斉にスタート致します。それに向けて本年度は、前年度の影響度調査の結果を踏まえて既存住民基本台帳システム

九、国民年金について

村民の国民年金受領額は、年間九億七千九百二十六万六千五百円であり、村の基幹産業である砂糖キビの粗生産額一億四千五百六十八万円の六、七倍にも匹敵するものであります。また、平成十一年度末の無年金者予備軍の状況から推察致しますと（予備軍二百九十五名）、その経済損失額は、一億四千八百二十六万七千円にもものぼるところから無年金者対策は不可欠であります。

法律等の改正に伴って平成十四年四月からは村民一人ひとり



的かつ合理的に整備を図るため、砂利舗装で勾配のきつい箇所、不陸の多い箇所、利用度や緊急性等を配慮して、維持管理、アスファルト舗装工事等を実施致します。

(2) 林業振興について

本村の森林面積は村土の六十一%を占め、そのうち七割は村有地、私有地は三割となっております。村有地においては、村士の保全及び水源涵養保全林になっており、有用樹種の造林や天然林改良、治山事業等を積極的に推進致します。

林道整備事業においては、森林機能の高度利用を図るために維持管理に努めます。なお屋嘉田林道は赤間運動場に隣接するため健康ウォーク道として活用できるように環境改善に努めて参ります。また、地域住民の生活環境保全を進めるために、防風林造成事業及び保安林改良事業を継続的に実施するとともに異常発生している松食虫伐倒駆除、松食虫予防薬剤樹幹注入等を行い、地域の緑化、村土保全に努めます。村苗畑において

十、健康保険について

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として我が国の社会保障制度の重要な役割を担い、地域の医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献してきております。しかしながら、今日の高齢化の進展に伴い、中・高齢者を構造的に多く抱える国民健康保険においては医療費の増高が年々厳しく、一方少子化による若年被保険者の減少、無職者等低所得者の増加に加えて今日の経済情勢の悪化による被保険者の負担能力の低下が国保財政を圧迫し続けております。全国的に保険料の徴収率が低下傾向に

十一、農林水産業の振興について

活力ある農林水産業の振興を図るため「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」を踏まえ、各種の施策を積極的に推進致します。そのために、生産振興拡大を目指す品目については、拠点産地の形成、強化及び技術の開発、普及を推進するとともに簡易型ハウスや

ある中で県平均は、徐々に上昇傾向にあります。村におきましては、九十五%台を維持しているものの平成十二年度の介護保険制度の導入と相まって、医療費の増加、低所得者の増加等によりそれを維持することは窮めて困難な状況にあります。

よって、本年度は医療費抑制を強力に推進するために保健婦による多受診訪問の推進並びに保健事業の導入を図ると共に、保険料（税）の収納率の向上、引き続き適正な医療費審査事務（レセプト点検）を強化し、財源の確保に鋭意努力致します。

十二、住み良い生活環境整備について

防風平張施設の導入を図り、販売戦略の強化、輸送コストの低減対策に努めます。基幹作物のさとうきびについては、生産拡大を図るため、低コスト、高品質を進めるとともに生産奨励事業として地力増進による堆肥購入補助及び側枝苗の導入、小型ハーベスターを導入致します。

ついて

本事業を開催することにより、沖縄最大の魅力である「海」及び「ビーチスポーツ」のメッカとして県内外にアピールします。

また、国際的海浜リゾートの形成を目指し、ビーチサッカ―を通して「海と人間の共生」をテーマに、その啓蒙活動と青少年育成に寄与し、地域活性化を図りながら、さらなる観光客の誘致、リピーター確保を促進することを目的として本事業を開催致します。

(7) 産業振興における産業まつりの開催について
「青と緑の豊かな活力ある村」づくりを目指し、恩納村産業まつりを冬のまつりとして位置付ける。

(1) 村道の整備について

本村の村道整備については、村民生活の利便性と地域活性化を図る上で重要な役割を担っています。経済・産業の発展を支える基幹施設として整備され、村民生活の基礎として重要な役

す。又、農林漁業者の減少と高齢化に対応して担い手の育成と確保に努めるとともに地域の農林水産業を支える組織体の育成と併せ、村農振協の特別専門委員会を活用した「ソフト部門の強化」を図ります。

畑地かんがい、防風施設、森林、増養殖場等の生産基盤施設の整備を計画的に進めるとともに、農地流動化施策の強化による中核農家への集積により農地の有効利用を図ります。

また、農地、森林、海岸などの保全及び、多面的機能の発揮に配慮した施策を進めます。

(1) 農家の基盤整備について
農家の所得向上と生産性の高い亜熱帯農業を確立するため、農業用水の確保やかんがい排水事業を積極的に推進して参ります。

団体営都田地区、大田地区かんがい排水事業の継続実施及び谷茶地区村営土地改良事業、県営前兼久地区畑地かんがい排水事業の推進を致します。また農道につきましては、農業の振興を図る地域において農道網を有機

づけ、農産物、水産物、加工物、お土産品、観光物産等を一同に展示即売し、村内外にアピールするとともに農林漁業、商工業、観光産業の振興発展と村民、各生産者、観光事業所等の融和及び連携を図り、地域産業の発展に寄与するために今年度も引き続き実施致します。

(8) 生活排水処理の推進について
村民の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図るために、生活排水処理施設の整備は緊急、且つ、最も重要な課題と考えます。よって平成十二年度に設置した「恩納村生活排水処理検討委員会」で十分に審議、検討し、併せて地域住民の合意形成を得て、積極的に推進致します。

割をはたしています。

近年、道路整備事業においては量から質への転換が求められ、ゆとりとあるおいのある道路空間づくりが道路管理者に求められるようになってきました。

このようなことから村内にも今後、高齢者、障害者向けのバリアフリー等の設置も考えていきたいと思っております。

又、地方分権推進法に基づき、平成十一年七月に閣議決定された、永年の懸案であった里道、水路等いわゆる法定外公共物に係る国有財産の取扱いについては「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の成立によって、機能管理及び財産管理とも市町村の自治体に管理移管されることになりました。

よって、平成十六年度までに国への譲与手続きを進めて参ります。さらに村道ツマサー原線道路改良、村道寺原線、村道勢理田線、前袋橋改良、イヌイ一号橋改良工事等を実施致します。

(2)河川整備について
豊かで住み良い村の建設を推進するため、河川を常に安全で適切に利用管理する気運を高めつつ、地域の方々、関係行政機関等による流域全体の良好な河

川環境等を推進しながら、日常的に河口閉塞状態にある河川等については常に点検をし、改善に向けて検討して参ります。また、新川実施設計委託業務・ヤシ川護岸整備工事・宇加地川測量設計委託業務及び、継続事業の垂川改修工事等も実施して参ります。

(3)集落環境整備について
よりよい快適な自然生活環境の形成を図ることを目的に、今年度も各集落の生活道路、排水路等の環境整備事業を支援して参ります。

(4)海浜浄化事業について
海岸、海浜は生物にとつて多様な生息環境を提供しており、また我が村の白浜青松等の優れた自然景観の一部を形成している自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮しつつ、従来より実施してきました海岸線の海浜浄化事業等を実施して参ります。

や各種文化事業の推進に努めるとともに、村民の主体的文化活動の活性化を図り、文化団体の育成や情報提供に積極的に取り組みます。さらには、恩納村文化展・文化祭、青少年劇場小公演、こども青少年芸術劇場リクエスト公演を実施致します。また、博物館の機能・充実については本村の特色ある自然・歴史・文化は村民共有の財産であり、これらに対する知識と理解を深め、地域文化の向上と創造・発展を図るとともに、未来を担う児童・生徒の地域学習の活動拠点となる施設として、平成十三年度に村博物館を開館します。



十三、教育・文化の振興について

国の教育改革の動向や諸計画を踏まえ、本村の子供達が変化の激しい社会を生き抜く力を育むため、個性尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性、積極性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を推進致します。

(1)学校教育について
これからの学校教育は「生きる力」の育成を基本に自ら学び、自ら考える教育が重要であります。そのような中、二〇〇二年から新しく導入される総合的な学習に向けて、学校ではゆとりの中で地域の特性を生かした教育活動の展開が強く求められています。具体的には諸教育活動の中で「こころの教育」を推進するとともに自然体験など様々な体験活動の充実が重視されます。

それらを踏まえて、特色ある学校づくりの推進と支援及び豊かな学校生活が営めるよう環境の整備を進めて参ります。

(2)生涯学習の推進について
近年、高度情報化や技術革新に加えて国際化、高齢化等と社会情勢の変化も著しく、それとともに村民の行政需要も多種多様に変化し、それに適切に対応していくことが社会教育行政の大きな課題となっています。余暇時間の増大とともに、幼児期から高齢者までの生涯各時期の学習ニーズに対応する学習機会の拡充を図るため、人材バンクの活用、いきいき婦人学級、シルバークラブ、青年教室、家庭教育学級、自治公民館講座、文化講演会等を実施致します。

①情報通信技術について
国においては、IT革命の恩恵を全ての国民が享受できるように、全国民がインターネットを使えるよう国民運動が展開されております。このため、地方公共団体が実施する地域住民に対するIT基礎技術講習を飛躍的に拡大させるため地方自治体が自主的に行う講習会の開催を支援する制度であります。その

民の健康と体力の維持、増進と指導者の育成、指導体制の確立を図るため、各種研修会、各種講習会やスポーツ教室等の開催を実施致します。

(4)人材育成について

二十一世紀に向けて急速に変化し進展していく社会の中で、交流事業は人と人との交流を通じて相互理解を深めるとともに、教育や文化等の各方面にわたり、国内外で活躍し得る多様な個性豊かな視野の広い人材育成を図るため、県内外地域間青年文化交流事業・児童県外交流研修事業・児童及び地域団体等の県外派遣事業や奨励金の支給を実施して参ります。

(5)青少年の健全育成について
常に体験的に学び、自己変革をしなければなりません。その動機づけの場を提供し、規律ある団体生活を通して自主性、協調性を養い、視野を広めることによりたくましく生きる青少年の育成を図ることを目的に、サバイバル体験学習や勤労体験学習を実施して参ります。

(6)文化振興について
今日の社会的背景を反映して、芸術、文化活動や精神的豊かさに対する村民ニーズも高まり、適切に対応するために優れた芸術文化に接する機会の拡充

や各種文化事業の推進に努めるとともに、村民の主体的文化活動の活性化を図り、文化団体の育成や情報提供に積極的に取り組みます。さらには、恩納村文化展・文化祭、青少年劇場小公演、こども青少年芸術劇場リクエスト公演を実施致します。また、博物館の機能・充実については本村の特色ある自然・歴史・文化は村民共有の財産であり、これらに対する知識と理解を深め、地域文化の向上と創造・発展を図るとともに、未来を担う児童・生徒の地域学習の活動拠点となる施設として、平成十三年度に村博物館を開館します。

博物館は、単に資料の展示公開や情報の提供の場に限定せず、文化講座・子供体験学習教室・博物館シアター等の利活用と、特別展・企画展の運営に努めて参ります。さらには、本村の地理的特性を踏まえ、地域住民の行政サービスのサブセンターとしての機能を可能な範囲で併設し、博物館の充実を図って参ります。

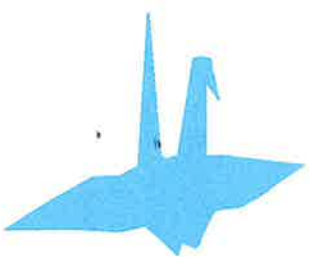
(7)保健体育の振興について

健康や体力は人間生活を営む上での基礎であり、又明るく住み良い地域社会づくりの原動力でもあります。年々多様化する村民ニーズに対応するため、村

十四、上水道について

本村の水道は、昭和五十年十一月に上水道の許可を受け、昭和五十二年に県企業局より水道水の供給開始、同年七月に真栄田、前兼久において通水を開始しました。

平成七年度の安富祖地区配水管布設工事を最後に、村内十五字に給水の確保及び安定的供給を図ったところであります。



民の健康と体力の維持、増進と指導者の育成、指導体制の確立を図るため、各種研修会、各種講習会やスポーツ教室等の開催を実施致します。

村の水道事業は、通水以来二十四余年経過しています。その間に施設等の改良更新を始め、計画給水人口の変更及び給水区域の拡張等に努め、現在では給水普及率九十九・三%に達し、文字通り社会活動に不可欠な施設として定着し、現在に至っております。

また、近年の規制緩和、情報公開の進展、水道に対する住民及び社会的ニーズの多様化など、水道を取り巻く社会情勢も大きく変わりつつあります。
このような集落形成の変化に的確に対応していくため、山田地区山田原・塩屋地区富里原の配水管布設工事を実施致します。また、水道料金の適正化等による収入の確保・経営健全化に向けて、推進致します。

制度を積極的に活用し、村民を対象としたIT講座(年間四十回講座)を実施致します。

(3)社会教育団体等の研修育成について
団体活動を推進するために、行事遂行に必要な専門的知識と技能が要求されます。そのため指導者、育成者研修の充実に努め、婦人指導者、青年リーダー、子ども会リーダー等の研修会を実施致します。



十五、おわり

平成十三年年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べて参りましたが、「青と緑の豊かな活力ある村」づくりに向け、村政発展のため全力を傾注していく所存でございます。議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成十三年度の施政方針と致します。

平成十三年三月九日

恩納村長 大城 英喜



▲村木：フクギ ▲村花：ユウナ

単独事業・工事

新規事業

- ヤーシ川護岸整備工事 (名嘉真) 建設課
- 前袋橋改良工事 (名嘉真) 建設課
- 廻袋農道舗装工事 (喜瀬武原) 経済観光課
- イヌイ一号橋改良工事 (喜瀬武原) 建設課
- 喜瀬武原小中学校オーブンスペース床張替工事 (喜瀬武原校) 教育委員会
- 村道喜瀬武原線道路改良工事 (安富祖) 建設課
- 明地前袋原農道舗装工事 (安富祖) 経済観光課
- 安富祖幼稚園用地拡張工事 (安富祖幼) 教育委員会
- 村道勢理田線道路改良工事 (恩納) 建設課
- バス停設置工事 (村内) 総務課
- 恩納村小中学校普通教室床張替工事 (恩納校) 教育委員会

南恩納公共センター造成工事 (南恩納) 建設課

- 大港川改修工事 (谷茶) 建設課
- 富着墓地団地造成工事 (富着) 企画課
- 富着墓地団地便益施設設置工事 (富着) 企画課
- 仲泊小中学校屋外運動場照明施設解体重機使用料 (仲泊校) 教育委員会
- 仲泊小中学校屋外運動場照明施設工事 (仲泊校) 教育委員会
- 仲泊小中学校バックネット設置工事 (仲泊校) 教育委員会
- 村道寺原線舗装改良工事 (山田) 建設課
- 防犯灯施設工事 (村内) 総務課
- 防災案内板設置工事 (村内) 総務課
- 交通安全施設工事 (村内) 総務課

継続事業

- 村道ツマサト原線道路改良工事 (仲泊) 建設課

補助事業・工事

- 新規事業
 - 瀬良垣漁港建設工事 (瀬良垣) 経済観光課
 - 総合保健福祉センター建設工事 (南恩納) 保健福祉課
 - 山田保育所増改築工事 (山田) 保健福祉課
 - 山田保育所併行防音工事 (山田) 保健福祉課
 - 山田保育所解体工事 (山田) 保健福祉課
- 継続事業
 - 前兼久漁港導流堤及び波除堤工事 (前兼久) 経済観光課
 - 垂川改修工事 (山田) 建設課
 - 真栄田漁港環境整備工事 (塩屋) 経済観光課
 - 財産購入費
 - 南恩納地区公共センター用地購入費 新規 (南恩納) 建設課
 - 村営住宅谷茶団地代替地購入費 新規 (谷茶) 建設課
 - 南恩納近隣公園用地購入費 継続 (南恩納) 建設課

喜瀬武原区で4戸が家族経営協定を締結

ひとりひとりの声を尊重し、家族で話し合いやりがいのある農業経営を目指して、喜瀬武原区で4農家の家族経営協定調印式が3月6日、喜瀬武原公民館で行われ、前年度協定を締結した安富祖区の富山忠男さんを含め村内で5戸の農家が家族経営協定を締結しています。



“経営協定”は、農業を魅力ある「職業」として確立していくための有効な手段のひとつであり、若者や女性が意欲を持って取り組めるような農業経営や農家生活をめざして、家族全員で話し合いを行い、その結果決めたルールのことです。

よろしくお願ひいたします

3月1日付けで、宇加地出身の吉山茂泰が恩納村役場に採用され大城村長から採用辞令が交付され、税務課資産税係に配属されました。



大城村長は辞令交付式で、「村行政発展と区と行政のパイプ役としての役割を果たすよう頑張ってください。」と激励がありました。

村民の皆様、よろしくお願ひ致します。

こんにちは 保健婦(士)です。

健診の季節がやってきた!!

新緑がまぶしいうりずんの季節がやってきた。そして健診の季節もやってきた!! 年に1回、各公民館(または体育館)でみなさんの身体の状態をチェックする健康診断が今年も4月からスタートします。健康診断では身長・体重・血圧といった基本的な検査から、循環器、腎機能や血糖値などの検査も行い、みなさんのカラダの全体的な健康状況を診るので、ぜひ忘れずに健診を受けて下さい。

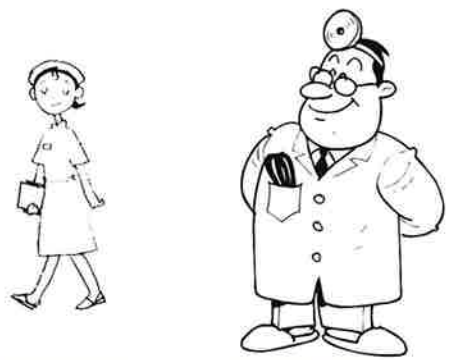
また、今年から胃検診は、各字の健診と同時に行うことになりました(太田区を除く)。胃検診は少しの時間で胃全体の様子を診ることができるので、多くの方の受診を期待しています。

なお、健診や胃検診にはいくつかの注意点があり、みなさんに届けられるハガキやチラシに書かれているので、健診の前日には注意点をよく読んで、健診を受けて下さい。

健診等については気軽に保健福祉課(電話966-1207)までお問い合わせ下さい。

4月19日(木)	名嘉真区
5月1日(火)	安富祖区
5月8日(火)	瀬良垣区
5月15日(火)	太田区

※その他の字の日程についてはチラシやハガキで確認してください。



▲開館を待つ村立博物館(仲泊内海)



▲平成12年度から行務を開始した新庁舎



▲関係者によるテープカット

御万人揃って 健康守ら
第十四回恩納村福祉健康まつり

健康や長寿について考え普段の日常生活から見直して行こうと村福祉健康まつりが二月十日から十一日までの両日、村コミュニティセンターで開催され多種多様な健康や長寿に関するプログラムがまつり会場で開催されました。

まつり初日の十日に行われた開会式で大城村長は、「これまでに以上村民の健康増進を図り、病気になるまいで元気に暮らせるよう保健福祉事業に取り組

みます。」と開会のあいさつがありました。

まつり期間中会場では、保健福祉に関する様々な展示や健康講演会、三世交代交流グラウンドゴルフ大会も開かれました。

まつり最終日に行われた健康表彰式では、八十歳で二十本以上の歯を持つ方を表彰する「八〇二〇歯健康賞」や三歳児健診で虫歯のなかった子を表彰する「虫歯ないで賞」の表彰式も行われました。



▲記念事業では、感謝状の贈呈を行なう

元気・笑顔はばたけうんなつ子
村保育所行政三十周年記念事業

昭和四十五年(一九七〇年)に恩納保育所から始まった村保育所行政が平成三十三年(二〇二〇年)を迎え、節目の年を祝おうと二月十日、村保育所行政三十周年記念式典が園児や保護者等の関係者が多く参加する中、村コミュニティセンターで式典並びに舞台発表が行われました。

式典では、これまで三十年間の保育行政の沿革が出席者に報告が行われ、恩納保育開所時の初代所長の仲松弥篤氏らに感謝

状を贈呈しました。会場には、大城村長や志喜屋議長、親子連れも多く出席し共に節目の年を祝いました。

式典終了後に行われた舞台発表では、村立の安富祖・恩納・山田保育所の三園児や先生方の楽しいダンスや民間保育所のゆきな保育所・太陽の子保育園の園児も一緒に舞台発表を行いました。



▲元気な園児達も30周年を共に祝いました



▲会場には多くの村民が訪れる



▲舞台では学習成果が発表 (写真は仲泊)

平成十二年度の成果を舞台で発表
第十五回村生涯学習振興大会

社会教育関係者に平成十二年度の実績を報告し生涯学習の推進の方策を探ることを趣旨とした村生涯学習振興大会が二月二十三日、村コミュニティセンターで開催されました。

開会式で大城村長は、「多くの村民が生涯学習を実践していただいていることは大変素晴らしい」と関係者を激励しました。

大会では、開会行事の後村

内各字の公民館で開かれた公民館講座で学習した三味線、大正琴、琉球舞踊、日本舞踊のそれぞれの講座が舞台で発表され会場内には、染色や編物、ツールペイントの作品も展示されており、村民の学習の成果が発表されました。

その後担当者から、その他これまでに開催された研修会・大会・派遣事業・社会体育事業の実績も合わせて報告されました。



▲舞台の発表を楽しむ参加者



▲地域野菜を利用した料理展示

みんなで育てよう特産品
平成十二年度ふれあい展示会

好きです地域産物みんなで育てよう特産品をキャッチフレーズに恩納村農山漁村生活研究会(当山君子会長)主催による「さわやかふれあい展示会」が三月九日、村農家婦人の家で開催され、議会開会中の議員や村民が会場に訪れ地域特産品づくりに取り組んでいる研究会会員を激励しました。

特に今回の展示会には、地域野菜を利用した沖縄型食

活として仲泊にある安幸地野菜生産組合から提供されたゴーヤーを利用した料理も取り入れられ、会場に訪れた方々への試食も行われました。

会場には、その他にもそれぞれの活動グループから地域産品を使ってアイデア料理も多く展示され、村の特産品づくりに取り組む同研究所の活動の成果を会員が発表する展示会となりました。



▲ゴーヤー料理を前に安幸地野菜生産組合の浜元さん(左)と大城さん(右)

危険物取扱者試験

試験日時：平成13年6月17日(日)
午前10時開始

試験種類：甲種・乙種第1～第6種・丙種

試験会場：南部農林高等学校・沖縄国際大学・北部農林高等学校・宮古高等学校・八重山農林高等学校

受験願書受付期間
平成13年5月7日(月)～5月11日(金)

受験案内書配布先
各消防本部・宮古、八重山支庁振興総務課
消防試験研究センター

受験受付方法
受験願書を試験センターへ郵送又は直接窓口へ持参(土・日休み)

受験受付場所及びお問合せ
消防試験研究センター沖縄県支部
那覇市旭町14番地 自治会館5階
☎098-867-5332

旧日本赤十字社救護看護婦 旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。

●対象となる方

外地における勤務経験を有する旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の対象とならない方。ただし、本人限りとします。

●請求期限

平成15年3月31日まで

●問い合わせ先

〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館8F
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03(5253)5182(直通)

第12回

全国「みどりの愛護」のつどい

★ 開催の趣旨

公園緑地の愛護団体、河川、道路等の愛護活動を通じ、緑の保護育成を行って行く団体、地域の緑化、緑の保護団体等の関係者が一同に集い、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するため。

☆ 日 時 平成13年4月下旬
☆ 場 所 本部町在 国営沖縄記念公園
☆ 主 催 第12回全国「みどりの愛護」
のつどい実行委員会

《式典には皇太子同妃両殿下のご臨席が恒例となっています》

※ 開催日時についての詳しいことはテレビ・ラジオでご確認下さい。

※ 「安心・安全の街づくり」の地域安全活動にご理解とご協力をお願いします。

※ みんなの力で「みどりの愛護」のつどいを成功させましょう！！

「みどりの愛護」のつどい石川地区地域安全協力会
石川 警察 署

2001県民フォーラム・ イン・ヤンバル

テーマ：

「新たな沖縄振興計画の策定に向けて」

目的：

新たな沖縄振興計画の策定にあたり、地域の声を今後の計画内容に反映させるために開催します。

期 日：

平成13年4月16日(月) 午後2時から午後4時

場 所：

名桜大学 多目的ホール

主 催：

沖 縄 県

共 催：

北部広域市町村圏事務組合(北部12市町村)

連絡先：

北部広域市町村圏事務組合
☎0980-52-7049) 大兼

平成12年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。 速報結果がでましたのでお知らせします。

1. 沖縄県の人口は、1,318,281人

平成12年10月1日現在で実施した国勢調査によると本県の人口は、1,318,281人であり、前回(平成7年)の国勢調査の人口1,273,440人に比べると、44,841人(3.5%)増加した。

2. 男は647,837人、女は670,444人

男女別人口は、男が647,837人で、前回比23,100人(3.7%)の増加、女が670,444人で、前回比21,741人(3.4%)の増加となった。

男女別の構成比は、男49.1%、女50.9%で、女が22,607人多く、性比(女100人に対する男の数)は、96.6(前回96.3)となった。

3. 世帯数は、445,985世帯

世帯数は、445,985世帯で、前回の404,253世帯に比べると41,732世帯(10.3%)増加した。

■恩納村の人口及び世帯数

市町村名	H12 国勢調査 世帯数	H12国勢調査人口				H7 国勢調査 世帯数	H7国勢調査人口			
		総数	男	女	性比		総数	男	女	性比
恩納村	3,013	9,066	4,542	4,524	100.40	2,715	8,685	4,388	4,297	102.12

※ なお、今回の公表値は沖縄県の集計によるもので、後日総務省統計局が公表する結果とは異なる場合があります。

『子どもの人権110番』は、いじめ、体罰、虐待など子どもの人権に関する相談を24時間体制で受け付けています。気軽に電話してください。

『子どもの人権110番』
電話 853-4460

24時間受付。なお、勤務時間以外は
留守番電話となっています。

『女性の人権ホットライン』は、夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為は女性の人権に関する相談を24時間体制で受け付けています。気軽に電話してください。

『女性の人権ホットライン』
電話 853-1102

24時間受付。なお、勤務時間以外は
留守番電話となっています。

春の全国交通安全運動4月6～15日

自分の命は 自分で守ろう

平成12年中の交通事故発生件数は93万1,934件でした(人身事故に限る)。このうち死者数は9,066人で負傷者数は115万5,697人でした。前年と比べると、死者数は60人、発生件数は8万1,571件、負傷者数は10万5,300人といずれも増加しました。発生件数は8年連続で過去最悪の記録を更新し、負傷者数も2年連続で100万人を越え、最悪の数値になりました。

4月6日から15日までは「春の全国交通安全運動」です。自分の命は自分で守る——このことを再認識して、この機会に改めて交通事故防止について考えてみましょう。